令和3年度

事 業 計 画

令和3年2月26日

学校法人自治医科大学

目 次

基	本 方 針	1
1	大学(共通)	2
2	医学部	3
3	看護学部	4
4	大学院医学研究科	5
5	大学院看護学研究科	6
6	地域医療・地域社会への貢献と卒業生への支援	7
7	教育研究施設、教員・教員組織、教育研究環境	8
8	附属病院	10
9	附属さいたま医療センター	12
1	0 大学の管理運営	13

基本方針

本学は、医療に恵まれないへき地等における医療の確保・向上及び地域住民の福祉の増進を図るために、開学以来、多くの関係者の理解と協力の下、優れた総合医の養成システムを確立すること等を通じ、地域医療体制の確保・充実の要請に応えてきた。少子高齢化、人口減少が全国的に進む中、医師不足は依然として深刻な状況であり、国は、地域間、診療科間、病院・診療所間の医師の偏在の是正策や医師確保策を講じ、地域医療の再生・強化を図っている。本学医学部においては、平成20年度から令和3年度にかけて、入学定員の増員(現在123名)を行っているが、今後も高度で幅広い臨床能力を有する総合医の養成を通じて、地域医療への貢献等に対する本学への期待に応えられるよう、教育の質向上、研究の活性化等に一層努める。

令和2年度、本学では、令和元年度に策定した「第4期中長期目標・中期計画(令和2-8年度)」及び自己点検・評価報告書を基に、公益財団法人大学基準協会による大学評価(認証評価)を受審した。令和3年度はこれらを踏まえながら、本学の特色を生かした教育・研究・臨床の充実に取り組むとともに、現場の意識改革や連携強化、PDCAサイクルの一層の充実に努める。

令和3年度の主な事業として、大学については、大学評価(認証評価)を通じて新たに見出された事項を「第4期中長期目標・中期計画」へ反映するとともに、内部質保証を担保するための客観的指標に基づいた評価体制の確立及び年次事業計画の一層の実質化を目指す。更に、コロナ禍において急速に導入されたメディア授業の質的向上を目的とした人的・物的資源の確保も進めていく。その他、医学部においては、教育カリキュラム及び評価法の改善によって医師国家試験の高い合格率を維持するとともに、民間企業との共同研究等産学連携活動を推進し、看護学部においても、看護師・保健師・助産師の国家試験における高い合格率を維持する。また、医学研究科においては、専攻科を新設するとともにwebを活用した広報活動を積極的に行い、入学定員の充足率を向上させる。看護学研究科においては、教育課程の更なる充実を図り、地域包括ケアリーダーとなり得る臨床能力の高い高度実践看護職を育成する。

附属病院及び附属さいたま医療センターについては、新型コロナウイルス感染症等への対策を強化し、安全で安心な診療体制を構築するとともに、損益収支の改善に向け、医療経費削減対策を図り、収益性の向上に努める。

令和3年度は、以上のような計画を適切に推進し、併せて収入の確保及び経費の適正化に向け取り組み、経営基盤の強化を図りながら教育・研究・臨床の各分野の水準を更に向上させるよう、一層の努力を行うこととする。

1 大学(共通)

本学は、医学及び看護学の教育及び研究を行い、へき地等の地域社会の医療の確保及 び向上のために高度な医療能力を有する医師を養成するとともに、高度な医療と地域の 看護に従事できる看護職者を養成することを目的とし、併せて医学及び看護学の進歩を 図り人類の福祉に貢献することを使命とする。

また、より一層の内部質保証を担保するための客観的評価システムの確立や、各部門でのPDCAサイクル向上のためのしくみ作りを全体作業部会を軸に目指していく。

主な取組

- ・ 新型コロナウイルス感染症に対応するため、本学附属病院と附属さいたま医療センターにおいて、安全で安心な診療体制を構築し、高度医療を提供する大学附属病院としての使命を果たしていく。
- ・ メディア授業の円滑な運用を推進するとともに、新たな教育手法の開発、コンテンツの作成など積極的活用への支援を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症との共生を目指し、新しい生活様式の定着と、安心・安 全な学生生活の確保に努める。
- ・ 「経営改革推進本部」において、早期の損益収支黒字化を目指し、経営改善を迅速 かつ強力に進める。
- ・ 卓越した学生・教職員の確保に向けて、効率的な教育研究環境の整備を目指す。
- ・ 教育研究の成果、地域医療への貢献について、ホームページを有効に使いながら積極的に発信し、人材確保のための戦略的広報を推進する。
- ・ 学生食堂の利便性の向上を図り、併せて食育を推進することを通じて学生の就学・ 生活環境の向上を図る。
- ・ 大学と病院が一体となって、全学的に臨床研究支援体制の充実を図る。
- ・ 倫理指針に沿った臨床研究の品質と信頼性の向上のための体制を維持する。
- ・ 卒業生との連携を強化し、生涯教育への支援を行うとともに、地域医療を担う人材 の育成に向けて協力する。
- ・ 新専門医制度に係る研修プログラムへの対応を図り、専門医の確保及び卒業生への 支援に努める。
- ・ 医師又は歯科医師の判断を待たずに、手順書により一定の診療の補助を行う看護師 を養成する看護師特定行為研修センターの円滑な運営を図り、チーム医療にも貢献で きる看護師を輩出する。
- ・ 寄附金、公的研究費等外部資金の獲得を促進し、予算執行における大学運営の見直 しも行うことで、経営改善への取組を強化する。
- ・ 大学評価を通じて見出された事項も含め、年次活動の総括を行い、現状の問題点や 改善計画について全体作業部会のワーキンググループで検討し、次年度事業計画及び

中期計画の見直しにつなげる。

- ・ 内部質保証システムに基づく PDCAサイクルを機能させるために、IR部門の位置付けを明確にし、内規を定める。
- ・ 令和 4 年度に迎える創立 50 周年に向け、創立 50 周年記念事業委員会において所要 の検討を行い記念事業に取り組む。

2 医学部

医学部は、医の倫理に徹し、高度な医学知識と臨床的能力を備え、かつ、医療に恵まれない地域の医療に進んで挺身する気概ある医師を養成することを目的とする。

(1) 医学部の定員等

- ① 医学科 6 学年収容定員 738 名
- ② 令和3年4月医学部第50期生入学定員123名
- ③ 令和4年3月医学部第45期生卒業

(2) 主な取組

- 学生教育
- ・ 定期的に教務委員会カリキュラム改善ワーキンググループにおいてカリキュラムの 見直しを行い、学習支援の強化を図ることにより、医師国家試験の高い合格率の維持 と高い進級率・共用試験合格率の確保を実現する。
- ・ 地域医療に貢献する総合医の育成を目指し、診療参加型臨床実習における附属病院、 附属さいたま医療センター、地域臨床教育センター連携病院等との一層の協力体制を 推進する。
- ・ 地域社会のリーダーたりうる人材を養成するため、リベラルアーツ教育を重視した 初年次カリキュラムの実施等により、「学び続ける力」の涵養を図る。
- ・ 11年目を迎えたフリーコース・スチューデントドクター制度の総括と評価を実施し、 今後の運用に役立てる。
- ・ 平成 30 年度に認定を受けた医学教育分野別評価報告書において指摘された改善事項について、医学教育分野別評価改善・電子シラバスワーキンググループにおいて検討・改善を進め、一般社団法人日本医学教育評価機構へ年次報告書を提出する。
- ・ 電子シラバスの改善に向け教育要項を見直し、ディプロマ・ポリシーと対応したカリキュラムの整備を Moodle 上に進める(厚生労働科学研究費補助金「卒前・卒後のコンピテンシー獲得に至る多様なプロセスを支援する多面的な評価情報が集約化されたダイナミックシラバスの開発とその効果検証に関する研究」2018-2020)。
- 実績がある海外交流大学と継続的に交流活動を行う。

② 学生の受入れ

- ・ 都道府県の教育委員会及び地域医療担当部局との情報共有を密にし、問題解決に協力していく。特に、高校の進路指導担当教員及び本学卒業生から高校に対し、本学への受験を促進するよう引き続き働きかける。
- ・ 地域枠との関わりの中で、優秀な学生を本学へ導くための戦略的対策を都道府県ごとに検討し、より効果的な実施に努める。大学説明会、高校訪問、オープンキャンパス、高校の進路指導担当教員説明会などを実地及びオンラインによるハイブリッド型の開催とすることで新型コロナウイルス感染症にも対応できるよう、効果を検証しながら進める。
- ・ 高校等への入試広報活動とも連携させながら、広報戦略について定期的効果判定を 行い、継続の可否を見直しながら効率的な広報活動を推進する。(活動例:東京駅や羽 田空港など大勢の人が行き交うスポットでの広報を推進し本学の認知度を向上させ、 多くの優れた志願者を確保する。また、都道府県等と連携を密にし、本学を志望する 幅広い高校生を対象としたコンテストを継続する。更に、知名度が低く宣伝効果が見 込まれる地域において、公共交通機関内での広告を利用した広報を実施する。)

③学生への支援

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響による仕送りの減少、アルバイト制限などに対し、 経済的支援に向けて奨学金制度の迅速な運用に努める。
- ・ 学外講師による講演会の開催や生活・倫理指導を行い、豊かな人間性涵養のための支援の機会を確保する。
- ・ 学生生活支援センターにおいて、年間を通したカウンセリング、新入生の個別面談を 実施し、学生の精神面のサポート充実を図る。
- ・ 学生寮生活サポートセンターを通して学生自治会活動と連携し、BBS 活動、学友会活動など屋根瓦式の学生活動を支援する。
- ・ 保護者への情報発信の一環として、年1回の成績報告に加え、学生生活支援センター において、保護者向け広報誌を年3回程度発行し、在学生の情報を提供する。

3 看護学部

看護学部は、高い資質と倫理観を持ち、高度な医療並びに地域住民の保健医療及び福祉に貢献できる総合的な看護職者を養成することを目的とする。

(1) 看護学部の定員等

- ① 看護学科 4 学年収容定員 420 名
- ② 令和 3 年 4 月 看護学部第 20 期生入学定員 105 名

③ 令和4年3月 看護学部第17期生卒業

(2) 主な取組

学生教育

- ・ 指定規則の改正に伴い見直した令和4年度からのカリキュラムを文部科学省へ申請 する。
- ・ リベラルアーツ教育を重視した初年次カリキュラムの実施等により、「学び続ける 力」の涵養を図る。
- ・ 国家試験対策ゼミ、個別の学習相談・学習指導を更に充実させ、看護師・保健師・ 助産師の国家試験における高い合格率を維持する。
- ・ 演習・実習教育の更なる充実を目指し、メディカルシミュレーションセンターの効果的利用を図り、シミュレーションを活用した実習教育を充実させる。
- ・ 多文化理解・情報リテラシー・倫理的側面に関する教育の充実を図り、保健・看護の分野で国際的視野を持った人材を育成する。ブータン医科大学及びモンゴル国立医科大学との国際交流を継続的に行っていく。

② 学生の受入れ

・ 新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、受験生の情報入手状況等を把握 し、効果的かつ重点的な広報を推進し、定期的に見直しを行う。

③ 学生への支援

- ・ 学年担当アドバイザー連絡会を中心に連携して学生の学習及び生活支援に努める。
- ・ 学生相談について、ニュースレター等による周知を行い、学生の利用促進を図る。 特に新型コロナウイルス感染症に伴う、経済面での影響に配慮する。

4 大学院医学研究科

大学院医学研究科は、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、医学及び医療の進展と地域医療の充実に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。

(1) 大学院の定員

- ① 博士課程 4 学年収容定員 100 名
- ② 修士課程 2 学年収容定員 20 名

(2) 主な取組

学生教育

- ・ 課程ごとの目的を明示し、学位授与方針に沿った卒業への道のりをシラバス上に公開する。
- ・ 定期的にカリキュラムの見直しを行い、改善に努める。社会のニーズに対応した新 たな専攻科の設置について引き続き検討する。
- 電子シラバス導入について検討する。
- ・ グローバル社会で活躍できる人材を養成するため、英語教育を推進し、学生に学習 機会を提供する施策を検討する。
- ・ 研究業績評価の一つである優秀論文賞制度を活用して、基礎・社会・臨床各領域の 研究活動を推進する。

② 学生の受入れ

- ・ 入学定員の充足率向上を目指して、医学研究科ホームページの充実、進学情報サイト等への掲載などの広報活動を積極的に行い、優秀な学生の確保に努める。
- ・ 優秀な学生を本学へ導くため、大学院説明会を実地及びオンラインによるハイブ リッド型の開催とすることで新型コロナウイルス感染症にも対応できるよう、効果を 検証しながら進める。

③ 学生への支援

- ・ 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう各種相談窓口を周知し、相談しやすい環境を提供する。
- ・ 学生が希望する進路に進めるよう、関連資料の充実等進路支援に努める。

5 大学院看護学研究科

大学院看護学研究科は、高度の研究能力と豊かな学識を身に付け、看護学の進展と地域の保健医療及び福祉の向上に指導的な役割を果たす人材を養成することを目的とする。

(1) 大学院の定員

- ① 博士前期課程 2 学年収容定員 16 名
- ② 博士後期課程 3 学年収容定員 6 名

(2) 主な取組

① 学生教育

・ 令和6年度に予定している博士前期課程における専門教育課程の更新に向けて、カリキュラムの見直しを行っていく。令和元年度新設の博士後期課程の広域実践看護学

特別研究Ⅰ・Ⅱを円滑に運用する。

・ 合同研究セミナーを定期的に開催するなど、学生がリサーチワークを円滑に進めて いけるような教育内容の充実を図る。

② 学生の受入れ

- ・ ホームページの整備、卒業生の進路情報の周知などにより、広報活動の充実を図る。
- ・ 新型コロナウイルス感染症にも対応できるよう、より参加しやすい説明会を目指し、 実地及びオンラインによるハイブリッド型の開催とするとともに開催頻度を増やす。
- ・ 令和2年度に受審した大学評価結果を踏まえ、アドミッション・ポリシーに「求める学生像」を明示する。

③ 学生への支援

• 看護学研究科担当教員によるリクルート活動、同窓会とも連携した就職先相談を行う。

6 地域医療・地域社会への貢献と卒業生への支援

医学部卒業生に対し、卒業後の義務年限に関わる医療の質向上を図るため、都道府県 との連携・協力の下に様々な支援を行う。併せて、看護職のキャリア形成を支援する。

主な取組

- (1) 地域医療・地域社会への貢献
 - ・ 地域医療支援を担う医師確保のために、地域医療支援教員制度等の有効な活用を進める。
 - ・ 本学の医師派遣を継続的に実施し、地域医療を支援する。
 - ・ 地域医療フォーラムを開催し、地域交流の促進と地域医療についての問題検討・情報共有を図る。
 - ・ 「日本型地域ケア実践開発研究事業」(平成 25~29 年度)で開発した I C T を活用 した教育・支援システム及びトレーニングプログラムを継続し、地域看護の実践に寄 与する。
 - ・ 公開講座開催など栃木県内の住民に対して様々な活動を推進する。

(2) 卒業生への支援

- ・ キャリア形成への支援のために、先進医療技術をはじめとした研修機会や、臨床研 究・論文作成のための支援システムを提供する。
- ・ 義務年限内の医学部卒業生への支援体制として顧問指導委員及び学外卒後指導委員 を有効活用し、本学との密接な情報交換・連携により、医学部卒業生の抱える問題解

決を図る。制度については定期的な見直し・改善を行う。

- ・ 都道府県に対して、卒前から情報共有・連携を努め、義務年限終了者のポストの確 保等処遇の向上と診療支援の体制整備を要請する。
- ・ 新専門医制度において、本学卒業医師が専門医資格を取得できるよう卒業生からの 相談窓口となるとともに、義務年限内の取得に向けて引き続き都道府県と協力していく。

7 教育研究施設、教員・教員組織、教育研究環境

(1) 医学部·医学系研究科

- ・ 各種公募情報等の収集、教員・研究者の更なる意識づけ等により、公的研究費等の 外部資金を積極的に導入する。
- ・ 臨床研究支援センターの活動を充実させ、基礎研究、トランスレーショナルリサー チや臨床研究を推進する。
- ・ 自治医科大学臨床研究審査委員会(厚生労働大臣認定)に代わり自治医科大学中央 臨床研究審査委員会を設置し、臨床研究の安定的運営に努める。
- ・ 産学連携活動の推進に向けて、民間企業との共同研究、受託研究の増加を目指 し、オープンイノベーションセンターにおいて知的財産権を活用した企業等への橋 渡し、企業等との製品化に向けた取組を支援する。
- ・ 地域産業界及び地方自治体との連携を図るとともに、各種セミナー・研修会参加 等により職員の知識・能力向上を図る。
- ・ データサイエンスセンターの整備を図り、人工知能(AI)による総合診療診断 支援システムの運用を目指す。
- ・ 学生の研究指導に役立つ内容のFD活動を更に充実させる。
- ・ 教員の教育エフォートを客観的に把握するため、教育管理システムによる解析 データの電子化を推進する。

(2) 看護学部·看護学系研究科

- ・ 附属病院及び附属さいたま医療センターの看護部をはじめとする臨地の看護職が行 う看護臨床研究を推進する。
- 研究費獲得から研究成果公表までの包括的な研究支援体制を継続する。
- ・ 本学とブータン医科大学及びモンゴル国立医科大学教員による共同研究について、 継続して取り組む。
- ・ 教育研究支援職員等の効果的な活用と確保を図る。
- FD活動を更に充実させ、教員の教育力や研究指導力の向上を図る。

(3) 教育研究施設等

教育研究施設等は、地域医療の向上、先端医科学の研究開発等、明確な目的を持ち設置しているものであり、それぞれの目的達成に向け取り組む。

主な取組

(情報センター)

・ I R部門のより一層の運営強化に向けて、センター内の位置付けや管理体制を検討する。

(メディカルシミュレーションセンター)

- ・ 学生、病院職員及び全国の卒業生が医療に必要な基本的技術を安全に効率よく習得できるよう、シミュレータの更なる充実とオンライン学習システムの充実を図る。
- ・ 利用者の立場に立った管理・運営方法の改善と機器開発に努める。

(地域臨床教育センター)

- ・ センター運営について、定期的な見直しを行い、一層の充実を図る。
- ・ 医療支援要請に適切に応え、円滑に医師派遣を実施する。

(実験医学センター)

- ・ 利用者の立場に立った資源の有効活用、管理・運営の定期的な見直しを行う。
- ・ 高度な胚操作技術提供に向けて、スタッフの実験動物技術者資格取得を支援する。

(先端医療技術開発センター)

- ・ 利用者の立場に立った資源の有効活用、管理・運営の定期的な見直しを行う。
- ・ 文部科学省の共同利用・共同研究拠点施設としての認定を受け、既存棟及び繁殖棟 を活用し、更に企業や学外者の利用を促進する。

(オープンイノベーションセンター)

- ・ 企業等との連携を通じて、大型共同研究を推進するとともに、知的財産の創出及び 社会実装の促進を図る。
- ・ 運営強化に向けて定期的な見直しと改善を行う。

(データサイエンスセンター)

- ・ 公的資金の獲得や他大学、企業との共同研究を推進する。
- ・ 運営強化に向けて定期的な見直しと改善を行う。

(医師・研究者キャリア支援センター)

・ 次世代育成支援、就業継続支援・復職支援、育児支援等の支援内容の周知及び充実 を図る。

8 附属病院

新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、令和3年度も引き続き、医療需要の変化や医療制度改革等を的確に捉え、地域医療の向上等大学附属病院に与えられた役割を果たしていく。

(1) 経営目標

○ 損益収支の改善に向け、患者数及び手術件数の増、新規施設基準の取得、未収金の 低減など増収対策を図るとともに、DPC係数やクオリティインディケーター等の指標を活用し、診療効率化や業務合理化を進め、人件費・医薬材料費等の医療経費削減 対策などを強化し、経営目標を見据えて病院経営戦略を構築する。

(数値目標)

- ・医療収入 49,302 百万円(前年度 48,617 百万円、1.4%増)
- ・診療単価 外来 27,513 円 (前年度 25,746 円、1,767 円増) 入院 87,867 円 (前年度 87,867 円、±0)
- 外来患者1日平均2,603人以上(前年度2,665人、62人減)
- ・病床稼働率 90.0%以上(前年度 90.0%、±0)
- ・新入院患者数 24,700 人以上(前年度 24,700 人、±0)
- ・平均在院日数13.5日以下(前年度13.5日、±0)
- · 医薬材料費比率 36.9% (前年度 36.9%、±0)

(2) 主な取組

① 診療

- ・ 標準予防策の徹底や院内検査体制の充実等、新型コロナウイルス感染症等への対策 を強化し、安全で安心な診療体制を構築する。
- ・ 高度な治療を必要とする患者を地域の医療機関から円滑に受け入れるとともに、救命 救急センターの機能強化を図り、特定機能病院・災害拠点病院としての使命を果たす。
- ・ 病床稼働率及び平均在院日数等の実績に基づき、病床の効率的な運用のための見直 しを行う。
- インフォームド・コンセントを充実させるとともに、医療倫理遵守の徹底に努める。
- カルテ、サマリーの適切な管理を徹底する。
- ・ クオリティインディケーターの充実により、医療サービスの質の向上を図る。
- ・ 患者サポートセンターにおいて、入退院支援・医療福祉相談・地域医療連携等の充 実を図る。
- ・ 診察待ち時間の短縮、入退院支援の強化、患者アメニティの向上等、患者満足度、 患者サービスの向上に向けた取組を行う。
- 外科系診療機能を充実させた新館南棟の円滑な運営、外来治療センター及び内視鏡

部の機能強化・拡充、急性期リハビリテーションの充実、産科無痛分娩の導入、放射 線治療施設の更新計画の策定等、附属病院の診療機能強化を図る。

② 医療人の育成

- ・ 地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習について、定期的にプログラム の見直しを行い、改善に努める。
- ・ 各領域・学会の対応などを注視しながら、専門研修プログラムを運用し、高度な専 門性と総合性のバランスのとれた医療人を育成する。
- ・ 研修医の業務内容、処遇及び臨床研修等の問題点を把握し、病院全体で改善対策を 検討し、研修医の確保と育成に努める。
- ・ e ラーニングや参加型実技研修等を実施し、医療安全に対する意識を向上させる。
- ・ 特定行為看護師等の人材を計画的に養成していくとともに、ジェネラリストナース としての臨床実践能力をより高めるための教育プログラムの充実を図る。

③ 組織・運営・管理

- ・ 「損益収支改善対策会議」を中心に、課題に対応したタスクフォースの進捗管理や 調整、重点診療科の具体的な経営改善のためのディスカッション、医薬品・診療材料 の使用の適正化、職員の意識改革に取り組む。
- ・ 新館南棟等の診療機能(中央手術部、ICU、HCU、ER、IVR等)を活用し、 高度急性期医療を担う大学病院にふさわしい医療を提供する。
- ・ 新たな勤務体制及び労務管理制度を円滑に実施し、医師、看護師を含めた医療職員 の業務負担軽減と職場満足度の向上を実現する。
- ・ 働き方改革、医療制度改革等の社会情勢や医療の変化に対応したリソース (病床数 (共用床含む)、人員等)配分の見直しを行う。
- ・ 高難度新規医療技術や未承認新規医薬品等の導入プロセスを明確化し、医療安全管 理体制の強化及び臨床倫理遵守の徹底を図る。

④ 研究活動

- ・ 臨床研究支援センターを活用した信頼性の高い臨床研究を維持し、医師主導臨床試験の実施件数の増加を図る。
- ・ 附属病院臨床研究センターにおいて、臨床研究、先進医療等について、更なる推進 を図る。
- ・ 臨床研究中核病院申請のための実績の充実、組織及び人員の強化に努める。

9 附属さいたま医療センター

新型コロナウイルス感染症対策に取り組みながら、令和3年度も引き続き、大学附属病院としての使命である高度医療を充実させるとともに、地域住民の方々に安定した医療を提供する。

(1) 経営目標

○ 損益収支の改善に向け、患者数の増、診療単価の向上、未収金の低減など増収対策 を図るとともに、DPC係数やクオリティインディケーター等の指標を活用し、診療 効率化や業務合理化を進め、医薬材料費等の医療経費削減対策などを強化し、収益性 の向上に努める。

(数値目標)

- · 医療収入 29,500 百万円 (前年度29,069 百万円、1.5%増)
- ・診療単価 外来 26,000 円 (前年度 24,300 円、1,700 円増) 入院 95,000 円 (前年度 93,500 円、1,500 円増)
- · 外来患者 1 日平均 1,430 人以上(前年度 1,470 人、40 人減)
- 病床稼働率 94.0%以上(前年度 95.0%、1.0%減)
- ・新入院患者数 17,700 人以上(前年度 18,000 人、300 人減)
- ・平均在院日数11.5日以下(前年度11.5日、±0)
- ・医薬材料費比率 37.2% (前年度 37.2%、±0)

(2) 主な取組

診療

- 新型コロナウイルス感染症等対策を強化し、安全で安心な診療体制を構築する。
- ・ センターの特色ある診療体制の構築について検討する。
- ・ 患者サポートセンターの活動を更に充実し、支援が必要な患者と家族が入院前から 退院後の社会復帰を見通せるよう支援する。
- ・ 臓器別の病床再編を行いつつ、診療実績に応じた柔軟な病床配分を行う。
- ・ カルテ、サマリーの適切な管理を徹底する。インシデント報告の分析を行い、不安 全行動につながるリスクを共有し、削減する。
- ・ 地域の基幹病院として、救急、総合診療の一層の充実を図る。
- ・ 地域の医療機関との連携を一層充実させ、「地域医療支援病院」の指定を目指す。

② 医療人の育成

- ・ 地域医療に貢献する本学学生の診療参加型臨床実習について、定期的にプログラム の見直しを行い、改善に努める。
- 専門医共通講習など医師会と連携した教育プログラムを展開し、医療人のキャリア

支援を行う。

- ・ 魅力ある研修プログラムの策定のために、専攻医のニーズを反映させるプロセスを 確立させる。
- 特定行為看護師、診療看護師や医師事務作業補助者等の計画的な配置を行う。
- ・ 優れた医療人の確保・育成のため、医療従事者の生涯教育に取り組む。

③ 組織·運営·管理

- ・ 「経営戦略会議」を中心に、ウィズコロナ社会や人口動態を踏まえた診療体制、適 正な人員配置、業務の効率化等センターの今後の在り方及び運営に関する方針につい て検討する。
- ・ 診療報酬の新規取得や上位項目の取得のための各種データを集約し、適正な分析を 行い、問題点や課題の可視化を行う。
- ・ 新型コロナウイルス感染症に配慮をした講演会や訓練を実施し、業務従事者に対す る能力向上のための教育を実施する。
- ・ 医師の効率的な労務時間の管理、タスクシフティングを進め、医師の働き方改革を 推進し、医療従事者の職場満足度を向上させる。
- ・ 病院機能評価受審に伴い医療の質の向上に努める。

④ 研究活動

・ 既存の診療データを活用した研究等を通じて、他大学及び行政等の外部機関との連携・協力を促進し、共同研究・受託研究等を積極的に推進する。

10 大学の管理運営

大学の健全な運営及び経営の効率化を図るため、令和3年度においては、職員人件費の縮減をはじめ、更なる経営健全化を図るとともに、収入の確保、経費の抑制をこれまで以上に徹底する。また、人材育成、職場の安全管理、施設・設備の整備、業務環境の改善等に努める。

主な取組

- ・ 内部質保証のため、定期的な事業についての見直しを行い、人的・物的資源の効率 的な配置と連携に努める。
- ・ 新型コロナウイルス感染症を含む災害時の柔軟な対応のため、情報共有、連携強化 に努めるとともに、事業継続計画(BCP)見直しの必要性について検討する。
- ・ e ラーニングのコンテンツの更なる充実を図り、教職員の知識習得及び資質向上を 目指す。

- ハラスメント対策を推進する。
- ・ 収入の確保及び経費の抑制に向けた取組を行い、経営改善を推進する。
- ・ 講演会や研修会(eラーニングを含む。)等を積極的に実施し、公的資金に関する理解と研究費等の適正な使用を徹底する。
- ・ 研究補助員、ラボランチン及び講座アルバイトに対して、研究費の財源管理、執行 方法等を研修会等において周知徹底し、各講座内における研究費の適正管理等のコン プライアンス強化を図る。